

矢板市議会
だより

改革。進化。

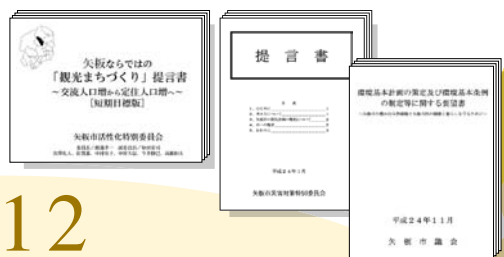
第336回 9月定例会 平成26年度決算を認定、平成27年度一般会計補正予算案などを可決

目次

改革。進化。矢板市議会 改革ストーリー	2
決算レポート 矢板市の「家計簿」 チェック!	4
9月定例会の審議結果／委員会 行政視察レポート 委員会 審査レポート	6
市勢発展のために! 「一般質問」報告	10
「これまで」と「これから」をご報告 矢板市議会 スケジュール帳	16

改革ストーリー

の実現のために「改革」を推し進めて参りました。
目標に近づけるように「進化」を続けて参ります。



2011

3月 March

・「矢板市まちづくり基本条例」を制定

2012

1月 January

・「災害対策提言書」を市長へ提出

10月 October

・「観光まちづくり提言書(短期計画)」を市長へ提出

11月 November

・「環境基本計画の策定及び環境基本条例の制定等に関する要望書」を市長へ提出

2015

3月 March

・「矢板市議会基本条例」を制定

6月 June

・議会改革推進特別委員会設置
・議会広報広聴委員会設置

8月 August

・「矢板市議会だより」全面リニューアル
・公式フェイスブック・ツイッター運用開始

9月 September

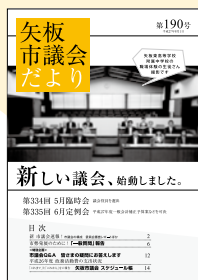
・議場中継を開始
・委員会の行政視察報告の公開

10月 October

・常任委員会議事録の公開

11月 November

・議会報告会・意見交換会を開催



矢板市議会公式
Facebook



矢板市議会公式
Twitter



～「進化」へ。皆さまへのメッセージ～

市民の皆さまには、平素より市議会の活動にご理解とご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。矢板市議会では、市民の皆さまに信頼される議会を目指し、これまで議会改革に取り組んでまいりました。昨年度はその集大成として「議会基本条例」を制定し、27年度は、具体的な取り組みの具現化に取り組んでいます。

その一つとして議会だよりを刷新し、より読みやすく、わかりやすく工夫をしています。また、市議会初めてとなる「議会報告会・意見交換会」を実施いたします。さらに、一般質問のあり方や、議員間討議のあり方などについても検討を進めています。今後も信頼される議会を目指し「進化」してまいります。



議長 中村久信

改革。進化。矢板市議会

「矢板市をよりよいまちにする」。議会はそのしかし、改革にゴールはありません。今後も

2002

3月 March

・「矢板市議会議員の倫理に関する条例」を制定

2006

4月 April

・政務調査費削減(月額2万5千円→2万円に)

2007

4月 April

・議員定数を22人から16人に削減

2009

4月 April

・全員協議会を公開

2013

3月 March

・常任委員会の傍聴の原則自由化の実施

5月 May

・議員全員の議案に対する賛否を公表

6月 June

・一般質問で「一問一答制」の導入

2014

3月 March

・「矢板市産飲料の普及促進に関する条例」を制定

6月 June

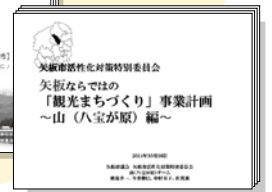
・矢板市議会基本条例策定特別委員会設置

9月 September

・「矢板の未来を創るための政策提言書」を市長へ提出

10月 October

・「観光まちづくり提言書(中長期計画)」を市長へ提出



お知らせ
News

矢板市議会初! 議会報告会・意見交換会を開催!

皆さまと力を合わせて、矢板市をより発展させるために、議会報告会・意見交換会を開催いたします。

■議会報告会

議会改革の目的、平成26年度決算の概要などをご報告いたします。

■意見交換会

皆さまと意見交換をさせていただき、より良い矢板市、議会をつくって参ります。

■開催日時・場所

11月

- ・10日(火) 矢板市文化会館小ホール
 - ・12日(木) 片岡公民館コミュニティホール
 - ・13日(金) 泉公民館集会室
- 19:00~21:00(全会場)
※ご都合の良い会場にお越しく下さい。

お問い合わせ先：議会事務局 TEL：43-6216 FAX：44-1100



「家計簿」チェック!



なっているのか。
 ため、1か月の「家計簿」で表現いたしました。

決算を家計に例えると?

一般会計の決算を、月に30万円の家計に置き換えて説明いたします。

扶助費は医療の給付費など福祉や医療にかかる費用で、支出全体の約2割(18.3%)を占めるとともに毎年上がっています。

ローンを28200円返済する一方で、新たな銀行からのローン(市債)は前年度に比べて1000円ほど減らすことができました。

矢板市の1か月の家計簿

《収入》		《支出》	
給与	27万500円	家族の医療費(扶助費)	5万4900円
うち基本給	13万5800円	食費(人件費)	4万2400円
(市税などの自主財源)		ローンの返済(公債費)	2万8200円
諸手当	13万4700円	光熱費や電話代などの生活費	6万8600円
(地方交付税、国・県支出金など)		(物件費・補助費・維持補修費)	
銀行からのローン(市債)	2万9500円	子どもへの仕送り (他会計への繰出金)	3万3200円
合計	30万円	家の増改築(普通建設事業費)	5万2200円
		貯金など(積立金など)	7600円
		翌月への繰越(繰越金)	1万2900円
		合計	30万円

市税は増加したものの、自主財源率の低下が見られるので注意が必要です。税金の使い道について、しっかりチェックします。

物件費は業務委託費、物品購入などの経費の総称です。

「家族の医療費(医療給付などの扶助費)」、「食費(人件費)」、「ローンの返済(公債費)」の3つは「義務的経費」と呼ばれていて、支払いが義務づけられていて削減が非常に難しいお金です。矢板市だけでなく、全国的に、義務的経費が増えている状況です。これが増えると、新たな事業をすることがどんどん難しくなっています。扶助費を下げられるよう、「元気で健康に!」生活していきましょう!

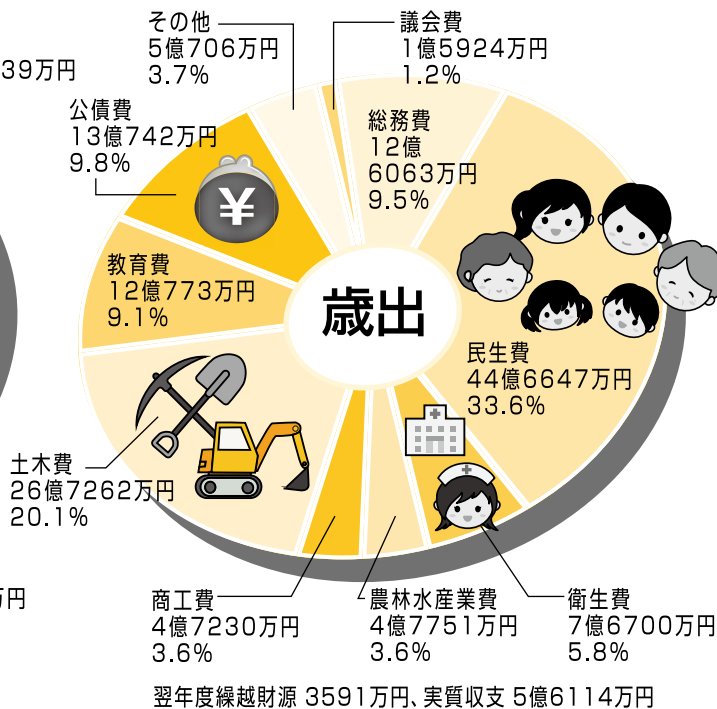
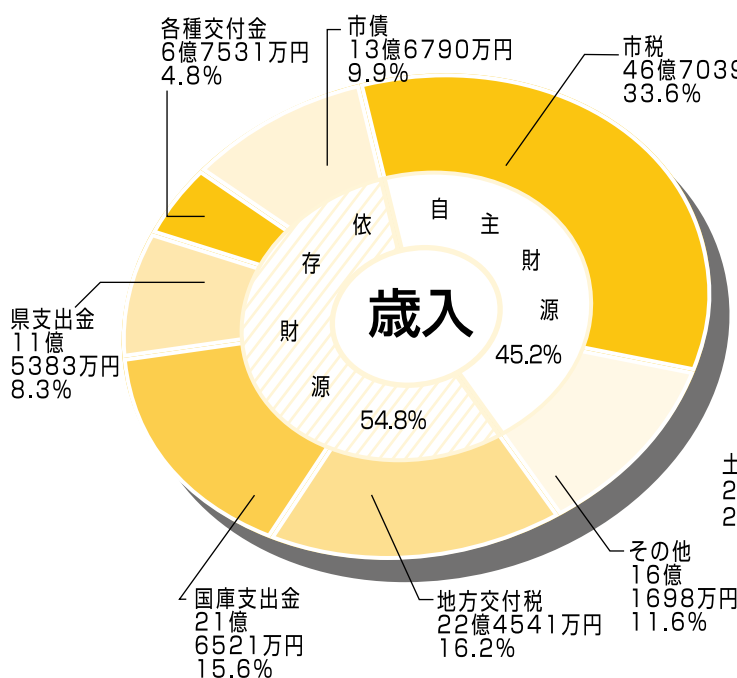
決算レポート 矢板市の「家」

2014年度(平成26年度)の矢板市の「財政状況」がどう
少しでもわかりやすく、矢板市のお金の使い道をお伝えする

一般会計

歳入 138億9503万円

歳出 132億9798万円



翌年度繰越財源 3591万円、実質収支 5億6114万円

用語解説

自主財源／市税など自らの権限で収入し売る財源。依存財源／国を経由する財源で自治体の裁量が制限されている財源。地方交付税／財源に恵まれた自治体と財源不足に苦しむ自治体間の財政不均衡を是正する事を目的とし、国から交付されるものです。使い道は自由。

支出金／国や都道府県から、特定の事業を促進する目的で用途を指定して交付するもの。

総務費／市の運営や市職員の給与などにかかる経費です。 民生費／高齢者福祉や児童福祉、生活保護などにかかる経費です。 公債費／市債の返済にかかる経費です。

特別会計・企業会計

会計名	介護保険	国民健康保険	後期高齢者医療	農業集落排水事業
歳入	24億7567万円	40億7874万円	3億3032万円	5531万円
歳出	24億5461万円	39億228万円	3億1913万円	5085万円

会計名	公共下水道事業	クリーン矢板排水処理事業	木幡宅地造成事業	水道事業	
				収益的収入	資本的収入
歳入	7億9000万円	1704万円	2億1619万円	7億7254万円	1億2837万円
歳出	7億5739万円	1610万円	1億8673万円	6億6854万円	4億1819万円

※一般会計、特別会計、企業会計ともに、万の単位で掲載。千単位は四捨五入しています。

9月定例会(9月4日~25日)の審議結果

平成27年度の補正予算、平成26年度の決算を議決致しました。

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果	
第1号	平成27年度矢板市一般会計補正予算(第2号)	全会一致 で賛成	原案可決	
第2号	平成27年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第2号)			
第3号	平成27年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)			
第4号	平成27年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)			
第5号	平成27年度矢板市水道事業会計補正予算(第1号)			
第6号	平成26年度矢板市一般会計歳入歳出決算の認定について		全会一致 で賛成	認 定
第7号	平成26年度矢板市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について			
第8号	平成26年度矢板市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について			
第9号	平成26年度矢板市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について			
第10号	平成26年度矢板市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について			
第11号	平成26年度矢板市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について			
第12号	平成26年度矢板市クリーン矢板排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について			
第13号	平成26年度矢板市木幡宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について			
第14号	平成26年度矢板市水道事業会計決算の認定について			
第15号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について			原案可決
第16号	矢板市ふるさと納税基金条例の制定について			
第17号	矢板市手数料条例の一部改正について			
第18号	教育委員会委員(矢板秀臣氏)の任命同意について	同 意		
第19号	人権擁護委員候補者(江面晃一氏)の推薦につき意見を求めることについて	原案可決		
第20号	人権擁護委員候補者(村上芳江氏)の推薦につき意見を求めることについて			
第21号	不動産の譲与について			
第22号	栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合同規約の変更について			
第23号	平成26年度矢板市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について			
議員案第1号	矢板市議会会議規則の一部改正について ●			

女性議員が活躍できる環境を整備するため、出産に伴う会議の欠席に関する規定を会議規則に設けました。

委員会 行政視察レポート

総務厚生常任委員会

◎和田安司 ○小林勇治 高瀬由子 櫻井恵二
関由紀夫 石井侑男 中村有子 大島文男

・お帰りなさいプロジェクト(定住促進事業)

【兵庫県洲本市】

「お帰りなさいプロジェクト」として、新規転入やUターンを促進し、定住人口の増加を図っている。4つの事業で、7つの補助金などを積極的に活用されている。

・公共施設等総合管理計画(アセットマネジメント)

【愛媛県新居浜市】

橋りょうなどインフラを含む公共施設の基本方針を策定。専用システムを導入し、情報管理されている。施設の状態把握から今後の運営管理計画の策定に向けて、スピーディに進められている。

・おのみち幸齢プロジェクト 【広島県尾道市】

先進的な包括ケア体制を持ち、地域包括ケアシステム構築のモデルとなっている。年を重ねるごとに幸せを感じられる、幸いの齢と書く「幸齢社会」を目指されている。若手有志職員のプロジェクトチームによる提言書をもとに、事業が予算化され具体化されていることに驚き、説明いただいた方々の生き生きとした姿に感動を覚えた。

矢板市に、どう活かす!!

計画はもちろんのこと、具現化の内容、スピード、人の熱意が施策の肝である。その観点で施策のチェック、施策具現化の応援をしていきたい。

経済建設文教常任委員会

◎宮本妙子 ○伊藤幹夫 中里理香 藤田欽哉
佐貫 薫 中村久信 守田浩樹 大貫雄二

・小中学校の学力向上 【秋田県男鹿市】

優れた計画策定から課題解決まで積極的に、綿密に進められている。戦略・戦術レベルの高さが結果を出すためには必要だと再認識することができた。

・食と農を使ったまちづくり 【秋田県横手市】

行政が率先して特産品開発・販売にも取り組み、魅力の再発見、発信をし、誘客、観光へと結びつけるノウハウをご教示いただいた。

・花巻市起業支援センター 【岩手県花巻市】

起業支援において、行政は技術の高度化、商品開発、販売支援をしっかり行い、経営が始まってからも現場で寄り添い相談に乗るなど、継続的支援が重要。

・オガールプロジェクト 【岩手県紫波町】

公民連携で町財政負担を最小限に抑えるとともに、公共・民間の垣根をなくし、集客効果を上げて公共施設整備や経済開発(民間の投資の誘導)に結びつけるなど、成果が表れている。

矢板市に、どう活かす!!

優れた計画はもちろん、やはり「具現化」こそ必要だと再認識した。「熱意を持った人」を応援し、「具現化できるスキル」を実際の仕事を通して高められる仕組みづくりを進めたい。

議会運営委員会

◎守田浩樹 ○佐貫 薫 関由紀夫 和田安司
宮本妙子 大島文男
議長・中村久信 副議長・中村有子

・議会報告会・議会改革 【三重県伊賀市・鳥羽市】

11月に矢板市議会として初開催となる「議会報告会・意見交換会」開催に向けて、具体的な運営方法を中心に視察させていただいた。

伊賀市議会では、議会報告会全体で2時間程度のうち、議会報告は15分程度、残りの時間を開催地区での意見交換にされている。議会の活動報告よりも、意見・ニーズを吸い上げ、政策に結びつけることを重要視されている。鳥羽市議会でもほぼ同様の内容であった。

議会報告会を成功させ、継続させるには、「細部にはあまりこだわらず、実施しながら、改善点を見出

していくことが大切」とのこと。両市議会ともこれまで何年にもわたり、数百回もの報告会をされている経験に裏打ちされた貴重なご意見・ご助言をいただいた。

矢板市に、どう活かす!!

両市とも、市民の皆さまにいかに関心をお伝えするか、また、市政への要望等を伺い政策に結びつけるかを主眼としている。11月に初開催する議会報告会・意見交換会の運営に、大いに活かしていきたい。

議案をこのように審査しました。

委員会審査レポート

厚生労働事務総長 常任委員会

◎和田安子 高瀬由紀 関由紀 中村有
○小林勇 治 櫻井恵 石井侑男 大島文男

第1号 平成27年度矢板市一般会計 補正予算(第2号)

概要 歳入歳出に4億340万円を追加計上し、予算総額を130億3960万円に補正するもの。JT倉庫跡地の購入費3億700万円、ふるさと納税基金積立金2000万円、市内全域の道路新設改良費2920万5千円などが計上されている。

質疑 認定外道路整備事業費740万円の使途を問う。

説明 東町や荒井地区などにおける市街地の開発に伴う側溝の整備費である。

質疑 平野自治公民館改修費として43万8千円が計上されているが、どのように算出したのか。

説明 自治公民館の改修費の3割を補助するものである。

採決の結果 全会一致で可決

第2号 矢板市介護保険特別会計 補正予算(第2号)

概要 歳入歳出に2074万1千円を追加計上し、予算総額を24億9881万9千円に補正するもの。10月から新たに始まる認知症総合支援事業のための認知症地域支援員1名の人件費を含む。

採決の結果 全会一致で可決

第3号 矢板市国民健康保険特別会計 補正予算(第1号)

概要 歳入歳出に4820万2千円を追加計上し、予算総額を45億3090万2千円に補正する。

採決の結果 全会一致で可決

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

概要 個人番号制度(マイナンバー制度)の運用開始に伴い、個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する、所要の整備を行うため、新たに条例を制定するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第16号 矢板市ふるさと納税基金条例の制定について

概要 ふるさと納税制度を活用して寄附者から收受する寄附金を適正に管理運用するため、基金を設置することに伴い、新たに条例を制定するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第17号 矢板市手数料条例の一部改正について

概要 番号法の施行等に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第21号 不動産の譲与について

概要 片岡保育所、片岡児童館及び片岡小学児童保育館の民営化に伴い、市が保有する建物を無償で譲与するため、法の定めるところにより議会の議決を求めもの。

質疑 建物を無償譲与する理由を問う。

説明 事業者が初期投資を抑え、保育のサービスを低下させないよう、最大限の理由である。なお、土地については賃貸借を予定している。

採決の結果 全会一致で可決

文教建設経済常任委員会

◎宮本妙子 中里理香 佐貫薫 守田浩樹
○伊藤幹夫 藤田欽哉 中村久信 大貫雄二

第4号 平成27年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

概要 歳入歳出から82万2千円を減額し、予算総額を8億7497万8千円に補正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第5号 平成27年度矢板市水道事業会計補正予算(第1号)

概要 収益的支出において、営業費用に192万8千円を追加計上し、水道事業費用総額を6億9092万8千円に、資本的支出において、建設改良費に62万円を追加計上し、資本的支出総額を4億5082万円に補正するもの。



常任委員会両委員長が審査の報告をしました

採決の結果 全会一致で可決

概要 平成26年度矢板市水道事業会計の利益剰余金の処分を行うにあたり、法の定めるところにより議会の議決を求めるもの。

第23号
平成26年度矢板市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

採決の結果 全会一致で可決

説明 人事異動に伴う人件費の差額分の補正である。

質疑 職員数は変わらず人件費が増額補正される理由を問う。

請願・陳情の審議結果

陳情番号	件名	所管委員会	議決結果
第1号	特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情	経済建設文教 常任委員会	継続審査
第2号	「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情		
第3号	国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情		
第4号	「国の責任による35人以下学級の前進」を求める陳情		
第5号	片岡駅利便性向上に関する陳情		不採択
第6号	年金積立金の安全かつ確実な運用を求める陳情	総務厚生 常任委員会	不採択
第7号	長峰公園に野外ステージの設置を求める陳情		継続審査
第8号	中・安沢線道路拡幅の陳情	経済建設文教 常任委員会	採択
第9号	中・安沢線道路拡幅の陳情		
第10号	大型車両の市道前岡4号線通行禁止を求める陳情		

請願・陳情は こんな方法で

請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。
請願書・陳情書を提出する方は、以下の要領でご持参ください。

■ **様式** ・用紙サイズはA4版。右の様式に準じて日本語で作成してください。

■ **内容** ・簡単な趣旨、理由、提出日、請願者（陳情者）の住所、氏名を記載し、押印の上、ご提出ください。

※請願書には、必ず1人以上の紹介議員（矢板市議会議員）の署名、または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

※道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。

■ **受付期日** ・定例会（3月、6月、9月、12月）の開会日10日ぐらい前にご提出ください。市役所が閉庁のときを除き、いつでも受け付けています。

お問い合わせ先：議会事務局 TEL:43-6216

請願書様式		陳情書様式	
(表紙)	〇〇〇〇〇に関する請願書	(表紙)	〇〇〇〇〇に関する陳情書
(内容)	紹介議員 氏名 〇〇	(内容)	
件名	〇〇〇〇〇に関する請願	件名	〇〇〇〇〇に関する陳情
要旨	要旨
理由	理由
	地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。		平成 年 月 日
	平成 年 月 日		陳情者(代表)
	請願者(代表)		住所
	住所		氏名 〇〇〇〇 〇〇
	氏名 〇〇〇〇 〇〇		(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
	(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)		矢板市議会議員 様
	矢板市議会議員 様		

市政を

問う。

9/7～9

市政の課題や将来の展望についてたゞす一般質問。
9月議会では、10人の議員が質問をしました。
「矢板を良くしたい！」
各議員の熱い思い、ご一読ください。



マイナンバー制度実施への対策、 学力向上対策を問う！



石井 侑男 議員

質問

平成28年1月から運用開始となるマイナンバー制度の円滑な導入のためには、個人情報管理体制の強化を含め十分な準備、対策が必要と思われる。当局の見解を伺う。

答弁

個人情報に関する社会基盤であるマイナンバー制度導入により、利便性の向上等が期待されている。導入には十分な準備、対策が必要であるため、円滑な制度導入が行えるよう、これまで以上に制度周知に力を入れるとともに、情報セキュリティ対策の強化を図ってまいります。

質問

教育を大事にする「子育て環境日本一」のまちづくりを目指す本市として、子ども達が確かな学力を身に付けることが大変重要である。そこで、今回の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、指導方法の一層の工夫や授業の更なる改善による学力向上が肝要と考える。当局の見解を伺う。

答弁

全国平均を下回った調査結果を、真摯に受け止めている。各学校の教育活動の状況を把握し、確認指導するため、授業参観等の機会を増やすとともに、主体的な学習態度の育成にも継続して取り組むたい。さらに、各学校が全校体制で学力向上に取り組めるよう、指示・支援する。学力向上には、危機感を持って取り組んでまいりたい。

【今回の質問】

1. 次期環境施設について
2. 矢板市財政健全運営について
3. マイナンバー制度について
4. 地方創生人材支援制度について
5. 全国学力・学習状況調査について
6. 不登校について

地域おこし協力隊で「矢板創生」、 老朽化した市営住宅の統廃合を！



櫻井 恵二 議員

質問

人口減少や高齢化が進行する地域社会の維持や強化のため、現在策定中の矢板市版総合戦略に地域おこし協力隊の制度を活用し「矢板創生」を実現すべきと考えるが、当局の見解を伺う。

答弁

人口減少時代における有用な取組である地域おこし協力隊の活用には、どのような地域分野で効果を発揮できるかを十分検討し、隊員に夢を持つて存分に活躍いただけるよう、地域一体となつて支援する体制作りが必要である。矢板市版総合戦略における地域おこし協力隊の位置付けと活用方法については、これらの点をふまえ検討する。

質問

居住者が減少し、老朽化の進む市営住宅については、現居住者に最大限の配慮をすることを前提に、統廃合をいかに進めるかが課題である。当局の見解を伺う。

答弁

現在6団地680戸の管理を行う市営住宅の内、252戸ある低層住宅は老朽化が進んでいる。これらを段階的に廃止するため、新規入居をとりやめて現入居者の集約を図り、空いた住宅から解体を進めている状況である。

低層住宅については今後も入居者の集約移転を進め、段階的に取り壊し、入居者をはじめ周辺住民も快適に生活ができるよう、より良い環境に改善するものである。

【今回の質問】

1. 地域おこし協力隊の活用について
2. 空き家対策について
3. 今後の指定管理のあり方について
4. 市営住宅のあり方について

より良い学童保育実現のため、 指導員に対するケアの充実を！



藤田 欽哉 議員

質問

学童保育は、学校の授業終了後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る目的で設置されており、児童の安全を守り、成長支援の場であるとともに、仕事と子育て両立のための不可欠な制度である。

運営上、様々な児童へのきめ細かな対応が必要だが、指導員が不足する中、指導員各位の負担が非常に大きいのが実情である。そこで、より良い学童保育を行うためにも、指導員に対するケアが必要と考えるが、当局の見解を伺う。

答弁

良好な状態で保育に従事できるように配慮する

市内には8か所の学童保育館があり、各館には放課後児童支援員等（指導員）を2人以上置くこととしている。様々な特性を持った子どもに対し、慎重・丁寧な対応が求められる、困難な対応を求められる指導員のケアについては、各館代表者が一堂に会し、互いの課題や悩みの共有化を図っている。

保育が難しい場合は、補助員増員等により対応。学校等との連携強化も図ってまいりたい。子どもたちが放課後を楽しく、有意義に過ごすためには、指導員が健全な状態で保育にあたる事が不可欠である。良好な状態で保育に従事できるよう、関係者と協議しながら指導員に対し配慮していきたい。

【今回の質問】

1. やいたの夏2015(4大祭り)について
2. 学童保育・ふれあいスクールの運営について
3. 児童・生徒の社会活動への参加促進について
4. 中小企業・小規模事業所の振興策について
5. 城の湯温泉センターについて

未来を担う子どもたちのために、
本気で「学ぶ力」向上に取り組むべき！



佐貫 薫 議員

質問

将来の日本、矢板を背負うのは、今の子どもたち。今さえよければいい、というのではなく、未来を見据えた人財育成をしなくてはならない。将来、どの職業でも、単なる学力ではなく、主体的に「学ぶ力」が必要であり、そのためにも小学生、中学生時代には基礎学力を向上させることが必須である。全国学力・学習状況調査でも、毎年、矢板市は全国平均よりもかなり下回っている状況。子どもたちの未来、可能性をつぶさないように、本気で学力、学ぶ力を高めないとならない。当局の見解、今後の対策を問う。

答弁

教員のサポート、
家庭学習の強化を徹底

「学ぶ力」を高めるためには、教師の指導力向上が不可欠である。各学校での授業研究会、宇都宮大学等の外部講師による模擬授業を通して教員の学びの場を設けている。

今後は教員のサポートとして、教科別の教育研究大会、教育先進地の視察、講師を招へいしての研究会の実施などを進めていく。

と同時に、家庭学習の強化に取り組み、学年ごとの学習時間の目安、学習方法を児童生徒、家庭に示し、自主学習ノートを活用。模範となるノートをほかの児童生徒に示し、学び合う習慣を身に付けさせたい。

【今回の質問】

1. 未来を担う子どもたちの「学ぶ力」向上について
2. 「自立」するための第一歩、「自ら収入を増やす」戦略について
～人を育てる～

スポーツ振興による「まちづくり」、
安全・安心のために消防団強化を！



和田 安司 議員

質問

前回の質問で東京オリンピック、栃木国体を見据えた施設の充実、スポーツ振興によるまちづくり、健康増進のための拠点づくりを柱とする、地方版総合戦略の策定に取り組むことを訴えた。誘致を表明した「(仮称)とちぎフットボールセンター」整備構想を踏まえた地方版総合戦略の策定について問う。

答弁

地方創生の一翼を担う施策として、J・T倉庫跡地を活用した「(仮称)とちぎフットボールセンター」の誘致を県内自治体の中でいち早く表明した。他自治体との差別化を図る、地方版総合戦略の中心となる施策として位置付け、誘致活動を積極的に進めてまいりたい。

質問

地域防災活動の要である消防団員のなり手不足解消のため、分団・部の統廃合の検討を進めるとともに、消防団OBを活用する機能別消防団員制度の導入に向けての見解を問う。

答弁

消防団員の確保が難しい状況下、市消防団と市において分団・部の統廃合に向けて取り組むこととする。また、消防団OBを機能別団員として入団させることについては、消防団員による委員会を立ち上げ、検討してまいりたい。

【今回の質問】

1. 地方版総合戦略について
2. 公共施設等総合管理計画策定について
3. 消防団の機能充実について

口腔ケアを推し進め、 生活の質向上と医療費削減を！



中里 理香 議員

質問

医療費の削減のためにも、高齢者の健康維持には、適度な運動だけでなく、早いうちから歯科医の指導のもとでの口腔ケアの充実が重要である。

歯学博士・道脇幸博氏等により発表された「要介護高齢者に対する口腔ケアの費用効果分析」によれば、誤嚥性肺炎予防の観点から算出した口腔ケアの費用便益比は、直接費用のみを比較しても0.82と医療費削減につながる結果が導き出されている。

健康寿命をさらに伸ばすためにも、現在健康な市民にさらに積極的な歯科指導に取り組んでいく必要を感じる。当局の見解を問う。

答弁

歯の健康維持に積極的に取り組みたい

市民の生活の質向上、及び高齢期の健康維持に寄与することを目的に、歯周疾患検診を実施している。また、高齢者には歯科の健康相談を実施すると共に歯周疾患予防の口腔ケアやブラッシング指導を行っている。

自分の口で物を食べ、楽しく会話できることは、生活の質を高め、充実した生活を送る上で大切であり、医療費の削減にもつながる。こうした口腔ケアの目的と効果について、広く市民に周知して、若い頃から関心をもっていただけという働きかけるとともに、80歳で20本以上自分の歯のある人の割合を高める「8020運動」を積極的に推進してまいりたい。

【今回の質問】

1. 地域包括ケアシステムについて
2. 学校給食について

民間調査をふまえた総合戦略策定、 ボランティアセンター強化を！



関 由紀夫 議員

質問

「全国住みやすさランキング」で、本市は全国813市区中303位、県内14市中で8位だった。民間の調査だが信頼性の高い数字であり、施策の指針になると考える。こうした面を考慮し、総合戦略策定に臨んでいただきたい。当局の見解を伺う。

答弁

全国の自治体をランキング形式で評価することには様々な意見がある。自治体間競争をとおる「材料にもなるが、自治体の弱い部分が見えてもくる。現在策定中の総合戦略においては、上位にランキングされた自治体からのヒントも得ながら考えていきたい。

質問

活動支援センターは、行政・組織と住民の中間的立場で、専門性のある支援やボランティア情報の提供を二元的に行う拠点になる。行政・組織と市民とのスムーズな橋渡しを行える同センターの設立について、市の考えを伺う。

答弁

本市には活動支援センターの一部分である福祉分野に特化した地域福祉活動拠点「矢板市きずな館」があり、登録団体による市民力溢れる活動が展開され、地域福祉向上にご尽力いただいている。より広く、様々な公益的市民活動支援のできる活動支援センター設立には、まだまだ検討課題がある。まずは課題解決に向けた取り組みを進めたい。

【今回の質問】

1. 矢板市総合戦略策定に関して
2. 認知症に関して
3. 社会貢献活動のあり方について

泉地区の県道整備と、「ふるさと納税」の拡充を！



伊藤 幹夫 議員

質問

県道矢板那須線は通行量が多く、泉小周辺で歩道が未整備である。木幡地区で現在工事中の同線バイパスが12月に全線開通すると、さらに通行量の増加が見込まれるが、現状と今後の展望を問う。

答弁

市の要望を受け、県は下太田の県道県民の森矢板線交差点付近から、田野原の東北自動車道ボックス部手前までの約3キロを整備区間とし、現在の県道東側に歩道付き2車線のバイパス整備を行うとの方針を示した。測量調査を行いながら詳細を確定していくとのこと。順次、具体的なルートが示されると考える。

質問

ふるさと納税制度を活用することで、地元企業、工場の特産品や農作物などの地域資源に目を向け、全国的にその魅力を発信することもでき、矢板市としても収入源アップにつながる。国も、ふるさと納税で「地方創生」と掲げている。「宝物は足元にある」と思うが、矢板市としての取組を問う。

答弁

市は12月1日から、ふるさと納税制度を拡充する。納税額の50%の返礼率となる返礼品を設定するべく検討している。
市の認知度向上と産業振興につながる返礼品が望ましい。納税者が返礼品を選べる工夫を考えたい。市内で生産された工業製品も視野に検討する。

【今回の質問】

1. 主要地方道矢板那須線について
2. ふるさと納税制度拡充について
3. 学校の防災について
4. 公共施設の防犯カメラの設置について

今こそ、フットボールセンター、政府関係機関、企業誘致を！



高瀬 由子 議員

質問

（仮称）とちぎフットボールセンター」誘致に向け、身体・精神トレーニングジムと市民1スポーツで、医療費削減。英才教育による世界に羽ばたける選手の養成等、矢板独自の対策はどうか。

答弁

地方創生に向け総力を挙げて世代間交流・地域振興活性化・本市の魅力発信等、優位性をアピールし誘致成功を最優先する。

成功後は、関係者の力添えで世界に羽ばたける選手を育成し、知名度アップを図りたい。また市民に積極的利活用を促して、健康増進・医療費削減を図る。

質問

政府機関や都内企業の地方移転に優遇措置がある今こそ、森づくり施策等に力を入れてきた県と連携しながら県民の森に森林関係機関や矢板南産業団地等に企業誘致を成功させ、雇用や定住促進につなげてはどうか。

答弁

現在国は、政府関係機関等の地方移転を進めようとしている。8月28日の新聞報道のとおり、県は本市に森林技術総合研修所誘致を固めた。年間約1600名が利用する。豊富な森林資源、盛んな林業事業、交通アクセスの良さなど、全国的にも最適地である。県と連携し、企業誘致とともに力を入れていく。

【今回の質問】

1. “体験の風をおこそう”子どもたちの夢を叶える為に & 幸齢社会を迎える為に
2. “住んで良かった” 矢板市づくり

「小1の壁」の二つである 放課後児童対策について問う。



小林 勇治 議員

質問

矢板市総合戦略策定アンケートから、働きながら子育てをする女性にとっては、子どもの受け入れ先と経済問題の二つが課題であることが分かる。

学童保育については、本年度から5年間の「矢板市子ども・子育て支援事業計画」における数値目標は現状維持になっているが、「小1の壁」問題は本当に解決しているのか。

また、新聞報道によると、特にひとり親家庭の貧困率は54.6%と深刻な状況である。本市の学童保育料は7000円であるが、保育料の減免措置は考えているか問う。

答弁

経済的支援策としての減免制度を検討する

「小1の壁」とは、保育園から小学校に進学後に環境の変化が生まれ、例えば、帰宅が早くなった子どもの預け先が見つからず、保護者が働き方を変えざるを得ないなどの課題がある。そのような子どもたちに遊びや生活の場を提供し、健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業（学童保育館事業）や、学童保育のない学校では「ふれあいスクール」を実施し、居場所づくりはできていると考える。

また、経済的支援策としての減免制度については、指定管理者の切り替え時期と併せて、平成28年度からの実施に向け、現在検討しているところである。

【今回の質問】

1. 放課後児童対策について
2. 市民の利便性向上について

「市議会だより」へのご感想・意見をいただきました。ありがとうございます!



Q 以前に比べ「一般質問」の情報量が少ない。やり取りを多く発信していくべきではないか?

A 質問の意図、背景をより深くお伝えするために、今回は1問掲載としました。今回は各議員の希望を取り、最大2問を掲載しております。

Q 多様な改革が進められているが、何がどのように変わったのか示すべきでは?

A 今回「改革ストーリー」として議会改革の歴史を振り返り、進化について議長の想いを特集しました。今後も随時、改革・進化の取組をご報告します。

お問い合わせ先：議会事務局 TEL:43-6216 FAX:44-1100

お知らせ
News

「議場中継」スタート! 第一歩を踏み出しました。

矢板市議会では、議会（定例会や臨時会）、全員協議会、常任委員会を公開しています。傍聴は、議会の活動や市政を知っていただく最も良い方法です。

また、生放送の議場中継を、まず第一歩として、市役所内で始めました。1階の市民室でもご覧いただけます。

傍聴など、ご不明の点については、ご遠慮なく議会事務局までお問い合わせください。お一人でも多くの方のお越しをお待ちしています。

お問い合わせ先：議会事務局 TEL:43-6216 FAX:44-1100



「これまで」と「これから」
議会の動きをご報告

矢板市議会 スケジュール帳

8月～10月の議会日誌

8月

- 4日・5日 議会運営委員会行政視察
(三重県伊賀市・鳥羽市)
- 19日 議会運営委員会、全員協議会、議員会、
議会改革推進特別委員会、
議会広報広聴委員会
- 25日 県北五市議長会議 (那須烏山市)
- 27日 議会改革推進特別委員会、議会運営委員会

9月

- 4日 全員協議会、議員会、議会広報広聴委員会
- 4日～25日 第336回市議会定例会
- 7日 全員協議会
- 8日 議会広報広聴委員会
- 17日 議会改革推進特別委員会、
議会広報広聴委員会
- 25日 議会運営委員会、議員会、全員協議会、
議会広報広聴委員会
- 28日 塩谷市町村議会議長会議 (塩谷町)

10月

- 2日 塩谷広域行政組合議会全員協議会・定例会
(矢板市)
- 5日 議会広報広聴委員会
- 8日・9日 塩谷市町村議会議長会行政視察研修
(岩手県釜石市ほか)
- 13日 議会運営委員会、議会広報広聴委員会
- 14日 栃木県市議会議長会事務局長会議
(足利市)
- 21日 全員協議会、第337回市議会臨時会
- 22日 栃木県市議会議長会第289回議長会議
(小山市)
- 27日 議会広報広聴委員会

11月～3月の議会スケジュール(予定)

- 11月 10日 議会報告会 (矢板)
- 12日 議会報告会 (片岡)
- 13日 議会報告会 (泉)
- 18日 全員協議会
- 12月 4日 定例会開会
- 7日～9日 一般質問
- 10日～14日 常任委員会
- 17日 定例会閉会
- 1月 20日 全員協議会
- 2月 17日 全員協議会
- 3月 4日 定例会開会
- 7日～9日 一般質問・予算審査特別委員会
- 10日～18日 常任委員会、予算審査特別委員会
- 24日 定例会閉会

※議場にて午前10時に開会する予定です。
※日程など変更となる場合がありますので、傍聴される場合は、議会事務局にお問い合わせください。

お知らせ News Facebook、Twitter 始めました。

矢板市議会公式のFacebook、Twitterを始めました。市議会からのお知らせ、ニュースなどスピーディにタイムリーに発信させていただきます。ぜひ、ご登録をお願いいたします。



矢板市議会公式
Facebook

Facebookにて「矢板市議会」で検索、フォローください。



矢板市議会公式
Twitter

「@YAITASHIGIKAI」で検索、フォローください。

編集後記

「議会だより」リニューアル後、佐貫委員長に激励を受けながら、委員として初めて編集制作をさせていただきました。冊子が完成するまでに、たくさんの方の協力を得ながら仕上がっていく様子に圧倒されました。「読みやすさ」「わかりやすさ」を考えた誌面を目指してまいります。また、市議会をもっと知っていただくために、11月には議会報告会が初めて開催されます。議会がさらに成長するためにも、ご参加いただき、貴重なご意見をぜひお寄せいただきたいと思います。(中里理香)

「矢板市議会だより」について、ご感想・ご意見をお待ちしております。
FAX(0287-44-1100)、封書など(〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局あて)、Email(gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp)

※次号(第192号)は2月1日発行予定です。



- ◎佐貫 薫
 - 和田安司
 - 宮本妙子
 - 中里理香
 - 高瀬由子
 - 伊藤幹夫
 - 小林勇治
 - 中村久信
 - 中村有子
- ※◎は委員長、○は副委員長



この「やいた議会だより」は環境に配慮し、再生紙と大豆油インキを使用しています。

